

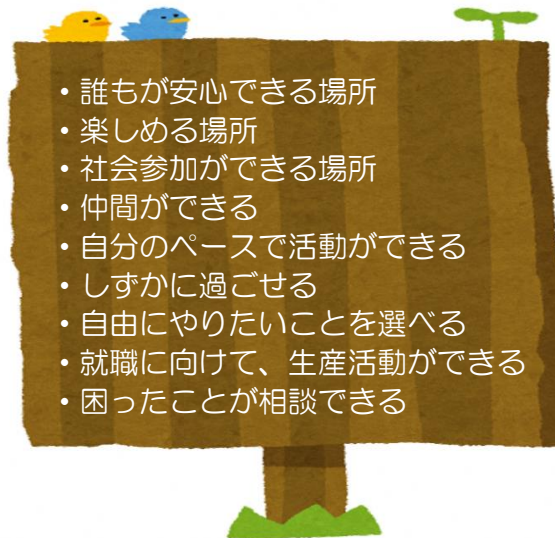
社会福祉法人みのり

地域活動支援センター みのり太子

☘ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員を配置し、利用される方々がより豊かな社会生活を送るための相談や支援をさせていただきます。

☘ 利用者様のご希望のもと、さまざまなプログラムを行う予定をしています。
利用者様の心・体調に合わせ、活動は自由参加です。

☘ 提供する予定の作業
利用される方、一人一人にあった作業に取り組んでもらえるよう作業メニューを用意したいと考えています。
(箱折り、ラベル貼り、マスク作りなど)



太子町にお住まいの、様々な障がいにより生活のしづらさをお持ちの方に安心して過ごしていただける「居場所」を提供します。

利用者様にホッと頂きたく、お茶やコーヒーでも如何ですか？

困ったことがあれば、相談できる場所。

次の一歩を踏み出す場所。

皆さんにあった過ごし方で、皆さんの憩いの居場所になりますように。。



開設日 令和3年4月1日

定員 10名

対象者 知的・精神・身体障がい

開所日 月曜日～金曜日
(9:00～15:00)
但し、土・日曜日及び国民の祝日、
夏季休日・年末年始は除く

利用料 ご利用に利用料はかかりません。
(創作活動等で、材料費など実費
が必要な場合があります。)

連絡先 〒671-1561 太子町鵜47番地1
TEL 079-263-8272
FAX 079-263-8273
E-mail minori_taishi11@yahoo.co.jp

法人本部 〒678-0202 赤穂市山手町10番地1
連絡先 TEL 0791-45-0988
FAX 0791-56-5051

見学、体験、相談など、
お気軽にお問い合わせください。

■目的

当法人は、障がいのある人に対して、生活支援及び社会参加促進に関する事業を行い、障がい者福祉の増進とすべての人が心豊かに安心して暮らすことができる地域社会の実現に貢献することを目的に設立しました。

地域の方々から得た理解と信頼を基に、障がいのある人の包括的地域リハビリテーションを特徴とした当事者主体の支援を行っています。

■沿革

1999年 赤穂の精神科病院内にあった小規模作業所を市内中心地に移転

2008年 地域活動支援センター「みのり赤穂」を開所

2008年 NPO法人「みのり」設立

2013年 就労継続支援B型事業所「みのり大地」を開所

2016年 社会福祉法人「みのり」設立

2021年 太子町内で最初の地域活動支援センター「みのり太子」を開所

今後とも、障害のある人が住み慣れた地域で、個々の持てる力を発揮できる地域社会の実現に向けて、先頭に立って取り組んで参ります。

■事業内容

- | | |
|-------------|-------|
| ○地域活動支援センター | みのり赤穂 |
| ○就労継続支援B型 | みのり大地 |
| ○地域活動支援センター | みのり太子 |



法人本部



■地図



社会福祉法人 みのり

